

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村及び漁業協同組合の概要

当圏域は北海道日本海の北部沿岸に位置し、農業、漁業を中心とした第1次産業が基幹産業となっている。

圏域内の1市・6町・1村のすべての市町村沿岸で漁業が営まれており、基幹産業である第一次産業就業者のうち漁業就業者はおよそ3割を占め、圏域の市町村にとって重要な産業となっている。

過去、すべての市町村にそれぞれ漁業協同組合があったが、平成15年に小平・留萌の2漁協が合併し、新星マリン漁業協同組合に、平成16年度に天塩・初山別・羽幌・苫前の4漁協が合併し、北るもい漁業協同組合へと集約され、現在は・遠別・北るもい・新星マリン・増毛の4漁業協同組合となっている。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

圏域の漁業生産は、ホタテガイ養殖（主に稚貝生産）とエビ漁業を主力とし、かれい刺し網漁業やたこ漁業、定置網漁業、採介藻漁業などの沿岸漁業も多く営まれているほか、沖合ではタラ刺し網漁業も営まれており、重要な漁業生産となっている。

管内の水揚げは約28,443トン120億円の水揚げがある。（令和元年度）

最も生産の多いホタテガイ養殖漁業は、18,728トン、61.6億円の水揚げがあり、圏域の漁獲量の65.8%、生産額で51.3%を占めている。

これに次ぐ主要漁業であるエビ漁業（ホッコクアカエビ水揚げ量日本一）に、タコ漁業、ナマコ漁業の3漁業を併せると、漁獲量で75.6%、生産額で79.8%を占めている。

一方、ホタテ貝養殖業を除く各種漁業の多くは生産量が減少傾向にあり、資源増大対策として、ハタハタやニシン、ヒラメやナマコ、ウニの種苗放流事業をはじめ、産卵場や幼稚仔の育成場となる藻場の造成等、積極的な対策にも取り組んでいる。

③ 水産物の流通・加工の状況

圏域の重要魚種であるホタテガイの稚貝は、増養殖用の種苗として主にオホーツク海沿岸の地域に出荷される。

漁船漁業の多くは地区の漁港や港湾で漁獲物を水揚げし、圏域内に4カ所ある地方卸売市場へ出荷されるが、一部は直接札幌や旭川等の大消費地市場へ出荷されている。

加工について言えば、原魚は輸入品であるが数の子の生産は日本一である。

また、自営の加工場を有している漁協では、漁獲されたサケ、タコ、フグ等を加工してお

り、直売所等による直販事業の他、札幌市等の小売店と連携した産地直送の流通も行われている。

④ 養殖業の状況

当圏域の主力漁業であるホタテガイ養殖業は、全体水揚げの約5割を占めている。

管内生産量は11,051トン（令和元年度）となっており稚貝及び半成貝は約7割、成貝は3割という比率になっている。

当該圏域はオホーツク海における地撒きホタテガイ用の種苗供給基地となっており、安定的な生産を続けているほか、東北地方では震災以降、種苗生産体制が整わないことを背景に「種苗生産から半成貝育成」の過程を当圏域で補完することで出荷数量（金額）の増大による漁業収入向上に取り組んでいる。

また、韓国向け成貝の輸出が増大しており、全体の生産を底上げしている。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員）の状況

近年、高齢化等による後継者不足により漁業者は年々減少しており、平成21年の組合員数は653人であったが、令和2年は471人となり、組合員が182人減少した。

現在も漁業者の高齢化は進んでおり、さらなる組合員の減少が懸念されている。

⑥ 水産業発展のための取組

日本海においてヒラメ、ニシンの種苗放流、港内泊地を利用したサケ稚魚の海中飼育を実施しているほか、TAC対象魚種（スケトウダラ、ズワイガニ）の漁獲量を把握し、資源管理を行っており、カレイ刺し網漁業等の沿岸漁業についても資源管理計画に基づく、自主的資源管理措置（漁具制限や休漁日設定等）を行っている。

また、一部漁協では、各漁業者がiPad導入により、漁業記録をデータ化するマナマコ資源管理支援システムの活用により、安定した漁獲量と収入が得られるようになった。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

日本海特有の冬期波浪によって、漁港港内の静穏度の悪化、漂砂による航路・泊地の埋塞等が毎年複数回発生することにより出漁日数が大幅に制限されており、防波堤の嵩上げや延伸、改良等の根本的対策や、航路・泊地の浚渫による対応が強く求められている。

このほか、高まり続ける消費者の水産食品に対するの安心・安全への要求に対応するため、屋根付き岸壁の整備や用地舗装による粉塵対策等、衛生的な生産環境の整備を推進する必要がある。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

現状、圏域内の漁港施設に係る統合・廃止・集約等、機能再編に係る計画はない。

当該圏域については、卸売市場が増毛町及び留萌市、荷捌所が小平町臼谷漁港、鬼鹿漁港及び遠別町遠別漁港に集約され、遠別町については両卸売市場から遠隔であることから直接消費地市場へ搬入している。

また、主に韓国向けに輸出しているホタテガイ（成貝）について、出荷作業の全工程が天蓋施設下で行われ衛生管理体制が強化されている、今後は臼谷漁港についても養殖作業施設の改築により衛生管理体制を強化し、品質確保を図ることを進めているが、近年海況変化に

よる不安定な漁獲や地先資源の減少、水産物全般にわたる魚価安など漁業経営は厳しさを増している中で今後、海洋環境の変化等によるニーズに対応した漁港機能の見直を随時検討していく。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点漁港	設定理由；管内の産物を集約する産地市場をもつ流通拠点漁港を有する圏域であるため流通拠点型とした。
② 圏域範囲	天塩町～増毛町 1市6町1村	設定理由；各市町村ともホタテ稚貝生産を中心に、沿岸の漁船漁業や採介藻漁業が多く営まれており、魚種・漁業形態がほぼ同一なため、管内を1圏域とした。
③ 流通拠点漁港	苫前漁港	設定理由；一定の港勢があり、圏域内の港湾を除く漁港で唯一産地市場を有し、荷捌所の改修や屋根付岸壁の整備を実施しているほか、衛生管理（L3）の導入を推進する中核的な第3種漁港であるため、流通拠点漁港とした。
④ 生産拠点漁港	遠別漁港	設定理由；市場こそ有しないが、前浜に優良なホタテ養殖漁場（4,290.6t陸揚）を有し、漁港単独では最高の水揚げ金額を誇る第4種漁港であり、災害時の利用者の避難対策が確立されているため、生産拠点漁港とした。
	豊岬漁港	設定理由；北海道の主要栽培魚種であるホタテの稚貝生産に力を注いでいる中核的漁であり、一定の港勢に加え災害時の漁港利用者の避難対策が確立されているため。
	初浦漁港	設定理由；圏域北部と南部を繋ぐ初山別村の中心に位置する中核的な漁港で、一定の港勢に加え災害時の漁港利用者の避難対策が確立されているため。

天売焼尻(前浜)漁港	設定理由；圏域内唯一の離島として重要な位置を占め、近くに武蔵堆という優良漁場を持つ中核的漁港で、一定の港勢に加え災害時の漁港利用者の避難対策が確立されているため。	
鬼鹿漁港	設定理由；設定理由；ホタテ養殖漁業により一定の港勢を有し(1,346.7t陸揚)、災害時の漁港利用者の避難対策も確立された、小平町内の中核的な第2種漁港であるため。	
臼谷漁港	設定理由；圏域内の第1種漁港の中で最高の水揚げ高を誇る一定の港勢を有する新星マリン漁協の中核的な漁港であり、災害時における漁港利用者の避難対策が確立されているため。	
礼受漁港	設定理由；一定の港勢を有しており、災害時の漁港利用者の避難対策が確立されているため。	
別苺漁港	設定理由；一定の港勢があり、前浜に優良な漁場を有する増毛町内の中核的な漁港であり、災害時の漁港利用者の避難対策が確立されているため。	
雄冬漁港	設定理由；災害時の漁港利用者の避難対策が確立されている圏域南端の第4種漁港であるため。	
⑤ 輸出拠点漁港	遠別漁港	港内に屋根付岸壁が整備されていることに加え、輸出主要魚種であるホタテ養殖の陸揚げ量が3,003.6tと大規模な上、今後も増加するポテンシャルを持つ第4種の生産拠点漁港であるため流通・輸出拠点漁港とした。
	力屋漁港	設定理由；港内に屋根付暴風施設が整備されていることに加え、輸出対象となる養殖ホタテ陸揚げ量が増え続けており(1,340t)、今後の生産増加が期待される生産拠点漁港であるため。

鬼鹿漁港	設定理由；輸出主要魚種の養殖ホタテの陸揚げ量が1,695tであり、今後の輸出が増加する可能性を持つ第2種の生産拠点漁港であるため。
臼谷漁港	設定理由；主要魚種である養殖ホタテの陸揚げ量が3,168.2tと圏域内第1種漁港中最大の生産拠点漁港であるため。

(令和元年)			
圏域の属地陸揚量(トン)	14,980.2	圏域の登録漁船隻数(隻)	465
圏域の総漁港数	14	圏域内で該当する漁港数	10
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	6	圏域内での輸出取扱量	4,833

⑥「養殖生産拠点地域」について

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	留萌地域
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	ホタテガイ
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量(収穫量)(トン)	1,105.5
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業算出額(百万円)	3,770

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の水産物の競争力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

輸出に係る消費者ニーズに応える「安心して安全な水産物の供給」には、衛生的な生産環境が不可欠であるため、屋根付き岸壁の整備や用地の防塵処理等を進め、衛生管理体制の強化を進めている。

排水口については陸揚岸壁前面内に設置されているため、今後は適切な排水処理施設の整備を検討し、水質調査も含めて泊地環境が悪化しないよう管理を行い、適切な管理に関する記録の維持管理を行うよう進めて行く。

②養殖生産拠点の形成

「安心して安全な水産物」の安定的・継続的な供給に不可欠な、既存の漁港施設の機能を保

全するため天蓋施設及び養殖用作業施設用地の整備や養殖作業施設の改築等を行うとともに、防波堤整備による波浪流入の軽減や、航路及び港内の浚渫を継続し、冬期波浪の影響で航路・泊地が埋塞することによる漁ろう作業の効率低下を解消していく。

また、近年輸出需要の高まりによる生産増大に対応するため漁船新造の大型化していく傾向にあり、漁船大型化に対応した岸壁及び泊地の整備を地元と協議しながら検討していく。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

当圏域を含む日本海北部圏域では海水温の上昇等に伴う磯焼け等により、ウニの餌場や魚類の産卵、育成の場となる藻場が減少している傾向にある。また、漁獲量の多くをサケやスケトウダラ等の回遊魚が占めているが、これらの漁獲量は海洋環境の変化や資源量によって大きく左右される。近年、海洋環境の変化等によりサケやスルメイカ、スケトウダラの漁獲量が減少しており、さらに、磯焼け等の影響により餌環境が乏しくなったことからウニについても漁獲量が減少している。このような状況の中、持続可能な漁業生産を確保するうえで海洋環境の変化に対応した漁業生産力の強化が求められている。

このため、今後も海洋環境の変化等による影響が予想される中で、生育環境の整備による漁獲量の安定、増加が期待される魚種として、資源管理協定など資源管理の取組が行われているマガレイや、種苗放流されたヒラメ、沿岸から沖合まで成長段階により移動するソイ類といった魚類未成魚の育成の場や、それら魚類の成魚等の生息の場、ミズダコを対象とした産卵の場を造成するほか、磯焼けの一因であるウニの密度管理や整備水深を考慮して、種苗放流が行われているハタハタの産卵環境や、ソイ類稚魚の育成の場、ウニの漁場となる藻場を整備することにより、水産生物の生活史に配慮した広域的な水産県境の整備を行い、環境変化に対応した漁業生産力の強化を図る。

また、近年中国の高級食材として用いられている管内主要魚種のひとつであるナマコについては、価格の高騰したことによりナマコ漁が盛んに行われており、年々資源量が減少していることから平成29年に留萌圏域でのナマコ資源の保全・拡大に向けた研究開発をより効果的、より積極的に行うため、管内の各団体による「ナマコ資源活性化プラットフォーム」を設立し、留萌管内のナマコ資源の活性化及び発展を進めている。

②災害リスクへの対応力強化

例年、日本海特有の強い冬期波浪によって静穏状態の悪化や、漂砂による航路・泊地の埋塞がおこっている他、防波堤の越波も発生しているため、港内における作業及び漁船船体の保全に支障を来している。

このため、防波堤の延伸及び嵩上げ、改良による静穏域の確保対策を推進し港内の安全確保を図っている。

また、災害発生時の避難対策として、ハザードマップの整備や避難場所の確保が進められており、災害発生時の漁港・漁村における避難対策が図られている。

このほか、流通拠点漁港である苫前漁港及び避難港である遠別漁港においては、耐震性

のある岸壁が整備されており、災害に強く安全な地域作りが推進されている。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による水産業の成長産業化

① 「海業」による漁村の活性化

地元観光協会と連携し、イベントを実施するほか、地元水産物の都市圏特化販売戦略を実施し提供、地域の知名度向上を図るとともにブランド化により、離島においては漁港同士の交流を促進し地域の賑わいを創出する。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

遠別漁港では、漁獲物の選別作業などで女性など多様な担い手が従事しており、漁家所得の向上及び漁業活動の安全性の向上が担い手確保にあたり重要な課題であるため、岸壁屋根の改良や防風対策及び洗浄用地等の整備を図る。

苫前漁港では、漁獲物の選別作業などで女性など多様な担い手が従事しており、漁家所得の向上及び漁業活動の安全性の向上が担い手確保に重要な課題であるため、養殖施設の老朽化対策、防風対策、増養殖水面の整備等を図る。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
遠別	輸出促進	直轄	遠別	4	
苫前	輸出促進	直轄	苫前	3	○

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
遠別	養殖拠点	直轄	遠別	4	
苫前	養殖拠点	直轄	苫前	3	○
力屋	養殖拠点	農山漁村	力屋	1	
鬼鹿	養殖拠点	機能保全	鬼鹿	2	
臼谷	養殖拠点	機能保全	臼谷	1	

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
石狩湾周辺	環境変化、資源管理、藻場干潟	水産環境整備事業
天塩町	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策

藻場が減少している沿岸域に、ウニの餌料や種苗放流を行っているハタハタの産卵場、

ソイ類等の幼稚魚の育成場となる藻場（囲い礁や産卵藻場、単体礁）を整備する。

沖合には魚礁及び産卵礁を整備することによって、沿岸で成長したソイ類の生息の場及び、資源管理協定や網目制限などにより資源管理の取り組みを行っているマガレイ、栽培漁業の取組で種苗放流されたヒラメ等魚類未成魚の育成の場、ミズダコの産卵の場づくりを行うほか、それら魚類の成魚等の生息の場づくりを行い、これら魚類の生活史を考慮した沿岸から沖合までの一体的な整備により、水産資源の回復・増大を図り、地域の漁業生産力を強化する。

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
北海道第3・4種漁港	予防保全	直轄	遠別	4	
北海道第3・4種漁港	予防保全	直轄	苫前	3	○
留萌	安全・安心	機能保全	豊岬	1	
留萌	安全・安心	機能保全	初浦	1	
留萌	予防保全	機能保全	鬼鹿	2	
留萌	安全・安心	機能保全	臼谷	1	
留萌	安全・安心	機能保全	礼受	1	
別荘	安全・安心	機能強化	別荘	1	
力昼	安全・安心	農山漁村	力昼	1	

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
遠別	就労環境	直轄	遠別	4	
苫前	就労環境	直轄	苫前	3	○

4. 環境への配慮事項

圏域内北部から中部にかけての海岸線は概ね直線的で、地先海岸の底質は砂丘域が主体であるため、海岸浸食に対し留意する必要がある。

一方、圏域内南部では岩礁地帯が多く、浅海漁場ではウニ摂食等の原因により藻場が失われる磯焼現象が拡大しているが、機能強化事業による防波堤の嵩上げと機能保全事業による補修工事が主体であるため、環境への影響は無いものとする。

沿岸域に藻場施設を整備することで、これら藻場による、水質の浄化効果が見込まれる。

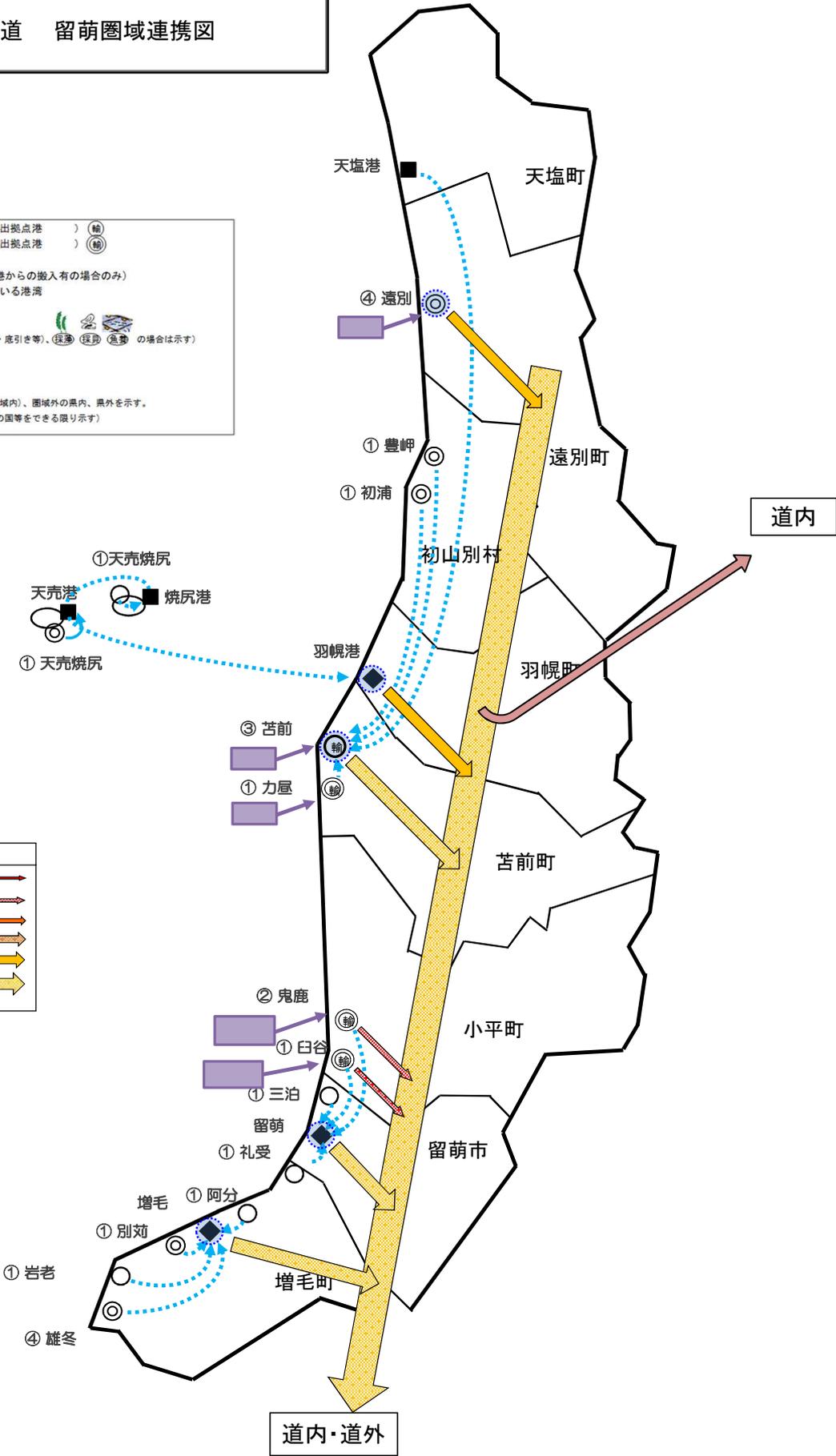
また、漁礁漁場と周辺の天然漁場を含め沿岸の藻場から沖合の漁礁・産卵礁施設まで魚類等の一体的な生活環境が創造され、幼稚魚や未成魚の保護・育成効果が期待できる。

5. 水産物流通圏域図

別添のとおり

北海道 留萌圏域連携図

● : 流通拠点漁港 (うち流通輸出拠点港) 輸
 ○ : 生産拠点漁港 (うち流通輸出拠点港) 輸
 ○ : 一般漁港
 ◆ : 産地市場を有する港湾 (漁港からの搬入有の場合のみ)
 ■ : 漁業関係の利用がなされている港湾
 ☆ : 産地市場
 漁業 : 主な漁業種 (天鰯 (巻き網・底引き等)、保通 (保通)、魚巻 (魚巻) の場合は示す)
 ← : 水産物集約 (漁船陸揚げ)
 ← : 水産物集約 (陸送)
 出 → : 加工場・消費地への出荷
 (主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等ができる限り示す)



50t未満	→
50~100 t	→
100~500 t	→
500~1000 t	→
1000~5000 t	→
5000t以上	→